

四日市市告示第236号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定に基づき指定納付受託者について、次のとおり指定したので同条第2項の規定により告示する。

令和8年 4月 1日

四日市市長 森 智 広

1 指定納付受託者の名称及び住所または事務所の所在地、並びに指定をした日

名称	住所または事務所の所在地	指定をした日
PayPay 株式会社	東京都千代田区紀尾井町1番3号	令和7年2月5日
イオンフィナンシャルサービス株式会社	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地	令和8年2月27日

2 指定納付受託者が納付事務を行うことができる歳入の種類

国民健康保険料、保育料、園児給食代金、し尿くみ取り手数料、市営住宅使用料、コミュニティ・プラント使用料、学校給食費

3 納付事務の遂行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(会計管理課)